

6/6
13:00

総務環境委員会 説明資料

市長特別秘書について

目次

	頁
1 特別職の秘書の職の指定等に関する条例に係る附帯決議に関する市長の認識について.....	1

令和6年6月6日
総務関係

1 特別職の秘書の職の指定等に関する条例に係る附帯決議に関する市長の認識について

- ・ 2月定例会で付された附帯決議については、市長室及び特別秘書から説明を受け、承知している。
- ・ 指摘のあった名古屋城市民説明会の件については、特別秘書自身は議員との間のやり取りについて「記憶がない」と話しており、どのような経過でそのようなメールを受け取るに至ったのかは確認ができない。しかしながら、議員からのメールに「サクラ」という言葉があったにも関わらず、相手に指摘するなり、私に報告するなり、特別秘書が適切な対応をできなかったことは事実であり、このことについては嚴重注意をしたところである。
- ・ 条例の改廃に関する附帯決議については、私としては、特別秘書は引き続き必要であり、条例の改廃は考えていない。しかし、議会からのご指摘については適切に対応していきたい。
- ・ 公務と公務外の区別については、私としてはこれまでも「市政に関すること」のみ、特別秘書に命じている。特別秘書が区別が難しいと感じることがあるのであれば、今まで以上にコミュニケーションを取って、しっかりと管理監督していく。